



令和**2**年度

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

狭山市住宅用省エネルギー システム設置費補助制度の ご案内

狭山市では、家庭部門の温室効果ガスの排出抑制を図り、地球温暖化の防止に寄与することを目的として、自ら居住する市内の住宅に省エネルギーシステムを設置する方を対象に、その費用の一部を補助します。



申込受付

令和**2**年**4**月**17**日（金曜日）から



予算額

700万円

先着順で受付を行い、
予算額を超えた時点で受付を終了します。



狭山市 七夕の妖精

おりひい

問い合わせ・申し込み

狭山市役所 環境経済部 環境課 環境推進担当

電話:04-2953-1111 内線(3671)

メール:kankyo@city.sayama.saitama.jp

申請資格

次のいずれにも該当する方

- 1 自ら居住する市内の住宅に、別表(3ページ)のシステムを設置する方
- 2 市税を滞納していない方
- 3 過去に同じシステムの補助を受けていない方
- 4 令和3年3月10日(水)までに工事を完了したうえで、補助金実績報告書を提出できる方

申請の流れ

狭山市	申請者	備考
<p>受付</p> <p>審査</p> <p>交付決定</p> <p>受付</p> <p>書類審査等</p> <p>交付額確定</p> <p>補助金の交付 (口座振込)</p>	<p>補助金交付申請書の提出</p> <p>交付決定通知書の受領</p> <p>補助金実績報告書兼請求書の提出</p> <p>交付額確定通知書の受領</p> <p>補助金の受領</p>	<p>※令和2年4月1日以降の着工であれば、<u>システム設置後でも申請できます。</u></p> <p>※補助金実績報告書兼請求書を同封します。</p> <p>※システム設置が完了したら、速やかに同封の補助金実績報告書兼請求書を提出してください。</p>

① 申請の方法

補助金の交付を受けようとする方は、「狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助金交付申請書」に、次の書類を添付して狭山市役所 2 階環境課に持参してください。

なお、交付申請書、③の実績報告書は必ず申請者本人が記入し、印を押してください。

※提出は代理人の方でも可能です。

(添付書類)

- 1 経費の内訳が明記されている工事請負契約書又は見積書の写し
- 2 システムの仕様、規格等を確認できる書類
(パンフレットなど、設置機器のメーカーや種類、型番、型式がわかるもの)
- 3 工事着手前の現況写真及び設置場所の案内図
- 4 その他市長が必要と認める書類

② 交付決定

申請があった場合は、「狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助金交付申請書」の内容を審査し、要件に合致していれば補助金の交付を決定し、「狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助金交付決定通知書」を申請者に郵送します。

③ 実績報告書の提出

補助金の交付決定を受けた方は、システムの設置が完了次第、速やか（完成後 30 日を経過する日又は令和 3 年 3 月 10 日(土、日の場合は、直後の平日)のいずれかまで)に、「狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助金実績報告書兼請求書」(申請者の自署・押印)に、次の書類を添付して、狭山市役所 2 階環境課に持参してください。

(添付書類)

- 1 システムの設置に係る領収書及び内訳書の写し
- 2 設置したシステムのメーカー保証書等の写し(または工事が完了していることが確認できるもの)
- 3 システムの設置状況を確認できる写真(太陽光パネルや蓄電池など、設備本体の写真)
- 4 電力会社との電力受給契約の締結を証する書類の写し(電力会社発行の「接続契約のご案内」)
- 5 その他市長が必要と認める書類

④ 補助金の交付

実績報告書の提出があったときは、その内容を審査し、必要に応じて現地検査を実施したうえで、要件に合致していれば、「狭山市住宅用省エネルギーシステム設置費補助金交付額確定通知書」を申請者に送付し、その後指定の金融機関口座へ補助金を振り込みます。

⑤ その他

補助金の交付を受けたシステムは、常に良好な状態で運用できるよう努めてください。

別表 補助対象システムと補助金額

補助対象システム		補助金額
太陽光発電システム	太陽電池容量が1kW以上10kW未満のもので、電力会社と電力需給契約を締結していること	40,000円
太陽熱利用システム (自然循環型)	一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けたものであること	10,000円
太陽熱利用システム (強制循環型)		20,000円
定置用リチウム イオン蓄電池	蓄電池容量が1kWh以上で、太陽光発電システム等と接続し、同システムが発電する電力を充放電できること	50,000円
地中熱利用システム	年間エネルギー効率が3.0以上であること	100,000円
家庭用エネルギー 管理システム (HEMS)	家庭の電気の使用量や発電量をモニター画面で確認できる機器で、通信規格エコーネット ライト(ECHO NET Lite)を搭載していること	10,000円
家庭用燃料電池 コージェネレー ションシステム (エネファーム)	定格運転時の発電出力が0.5kW以上あり、低位発熱量基準の総合効率が80%以上で貯湯容量が50ℓ以上のタンクを有し、燃料電池ユニット部の排熱を蓄えられること	50,000円
電気自動車等充給電 システム (V2H)	電気自動車等から住宅に電力の供給する機能を有し、国の実施する補助事業の対象となる機器又はこれと同等の機器であること	30,000円

※上記システムは、すべて新規設置の未使用のものに限ります。

狭山市公式ホームページの
「狭山市省エネルギーシステム設置費補助制度」ページ下部に
書類提出時の「よくあるご質問」コーナーを掲載しています。
書類をご準備する際、参考にしてください！

